

平成30年4月19日提出

# 教育委員会会議案

木更津市教育委員会

# 木更津市教育委員会会議日程

開 会 平成30年4月19日(木) 午後1時00分

1 開 会 宣 言

2 会議録署名人の指名 渡部 佳子 委員

3 前回会議録作成の報告 (3月定例)  
高澤 茂夫 教育長 ・ 武井 紀夫 委員

(4月臨時)  
高澤 茂夫 教育長 ・ 長谷部 理絵 委員

4 付 議 議 案

議 案 番 号	件 名	頁
議 案 第 19 号	木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について	2
議 案 第 20 号	平成30年度教科用図書君津採択地区協議会規約の承認について	4
議 案 第 21 号	平成30年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選出について	8

5 報 告 事 項

6 そ の 他

7 閉 会 宣 言

議案第19号

木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について

次のとおり木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱をすることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第5条第12号の規定により、議決を求める。

平成30年4月19日提出

木更津市教育委員会教育長 高澤 茂夫

氏名	住所	任期
畠山 智宏	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	平成30年4月1日 ～平成30年10月31日

提案理由

欠員の生じている木更津市郷土博物館金のすず協議会委員について、博物館法（昭和26年法律第285号）第21条並びに木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例（平成20年木更津市条例第8号）第15条の規定により、委員を委嘱しようとするものである。

議案第19号参考資料

1 木更津市郷土博物館金のすず協議会委員候補者名簿

任期 平成30年4月1日～平成30年10月31日

No.	委員構成	氏名	性別	年齢	所属等	委員経験
1	家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者	はたけやまともひろ 畠山 智宏	男	■	清和大学短期大学部准教授	新規

2 木更津市郷土博物館金のすず協議会委員名簿（在任者）

任期 平成28年11月1日～平成30年10月31日

No.	委員構成	氏名	性別	年齢	所属等	委員経験
1	家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者	なかむら さとる 中村 哲	男	■	元 日本博物館協会副会長	5期
2	家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者	おぎの けいじ 荻野 敬次	男	■	元 木更津市芸術文化振興協議会会長	5期
3	学校教育関係者	ひろべ まさひろ 廣部 昌弘	男	■	木更津第一中学校校長	0期
4	社会教育関係者	たかはし 高橋 めぐみ	女	■	木更津市郷土博物館金のすず友の会副会長	3期
5	学校教育関係者	やまだ しゅんすけ 山田 俊輔	男	■	千葉大学文学部人文学科 准教授	0期

議案第20号

平成30年度教科用図書君津採択地区協議会規約の承認について

平成31年度使用教科用図書を採択するにあたり、平成30年度教科用図書君津採択地区協議会規約を別紙のとおり承認することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第5条第14号の規定により、議決を求める。

平成30年4月19日提出

木更津市教育委員会教育長 高 澤 茂 夫

提案理由

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和37年法律第60号）第13条第4項の規定による協議を行うため、平成30年度教科用図書君津採択地区協議会規約の制定を承認しようとするものである。

## 平成30年度教科用図書君津採択地区協議会規約（案）

### （設置）

第1条 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条第4項の規定に基づき、平成31年度使用に係る学校教育法（昭和22年法律第26号）第34条及び附則第9条に規定する教科用図書について、君津地方4市内の各市教育委員会が種目ごとに同一の教科用図書を採択するための協議を行うため、教科用図書君津採択地区協議会（以下「協議会」という）を置く。

### （協議会の構成）

第2条 協議会は、木更津市教育委員会、君津市教育委員会、袖ヶ浦市教育委員会及び富津市教育委員会（以下「関係市教育委員会」という。）が選出した委員をもって構成する。

### （組織）

第3条 協議会は、委員20名をもって構成する。

### （会長及び委員の選任）

第4条 会長は、委員の互選により選出する。

- 2 関係市教育委員会は、当該教育委員会の代表者1名以上、並びに各市立小中学校の校長・教員の代表者、各市立小中学校の保護者の代表者、その他適切な者のうちから委員を選出する。

### （協議会の事務）

第5条 協議会は、平成31年度使用に係る教科用図書の採択に関する関係市教育委員会が行う次に掲げる事務の執行に関し、協議し連絡調整の事務を行う。

- (1) 学校教育法第34条（同法49条により準用する場合を含む。）に規定する教科用図書の採択に関する事務
- (2) 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択に関する事務

### （会長の職務権限）

第6条 会長は、協議会を統括し、協議会を代表する。

### （会長の職務代理）

第7条 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代行する。

(事務局の設置)

第8条 協議会の事務局は、富津市教育委員会事務局に置く。

(職員の設置、委嘱及び職務)

第9条 事務局に事務局長1名、事務局次長1名及び事務局員若干名を置き、会長がこれを委嘱する。ただし、事務局員については前条の規定にかかわらず、富津市教育委員会以外の関係市教育委員会事務局員1名ずつを含むものとする。

2 事務局長は、会長の命を受け、協議会の企画運営に従事する。

3 事務局次長は、会長の命を受け、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 事務局員は、会長の命を受け、庶務、会計、その他協議会の運営に必要な事務に従事する。

(会議)

第10条 協議会の会議は、第5条各号に掲げる事務に関する事項を決定する。

2 会長は、決定された事項を関係市教育委員会教育長及び千葉県教育庁南房総教育事務所長に報告する。

(会議の招集)

第11条 協議会の会議は、会長がこれを招集する。

(会議の運営)

第12条 協議会の会議は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決定し、可否同数の場合は議長がこれを決定する。

(教科用図書の選定の方法)

第13条 教科用図書の選定は、第14条第4項の報告及び千葉県教育委員会が作成した選定資料を参酌し、協議会の会議において協議し、委員全員の一致によって決する。

2 前項の協議が調わない種目があるときは、委員は、当該種目についてそ

れぞれ選定すべきと考える教科用図書に投票を行い、過半数の投票を得た教科用図書を選定する。

- 3 前項の場合において、過半数の投票を得た教科用図書がないときは、最多数の投票を得た2種類の教科用図書について投票を行い、多数を得た教科用図書を選定する。
- 4 前項の場合において、投票を行うべき2種類の教科用図書及び選定する教科用図書を定めるに当たり得票数が同じときは、協議の経過を勘案し、会長がこれを決する。

(研究調査委員会の設置・委嘱及び職務)

第14条 協議会に種目ごとの研究調査委員会を設ける。研究調査委員会には研究調査委員若干名を置く。

2 関係市教育委員会は、教科用図書の採択に直接利害を有しない者の中から研究調査委員を推薦する。

3 会長は、関係市教育委員会が推薦した者の中から、研究調査委員を委嘱する。

4 研究調査委員は、会長の命により、教科用図書に関する専門的事項を共同で調査研究し、その結果についての資料を作成して、協議会に報告しなければならない。

5 種目ごとの研究調査委員長は、当該委員の互選により選出する。

(経費)

第15条 協議会の事務の執行に要する経費は、関係市教育委員会が負担する。

(委任)

第16条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は会長が定める。

附 則

この規約は、平成30年5月1日から施行し、平成31年3月31日限り、その効力を失うものとする。



議案第21号

平成30年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選出について

平成31年度使用教科用図書を採択するにあたり、平成30年度教科用図書君津採択地区協議会規約第4条第2項の規定による委員の選出について、木更津市教育委員会組織及び運営規則(昭和61年木更津市教育委員会規則第1号)第5条第19号の規定により、議決を求める。

平成30年4月19日提出

木更津市教育委員会教育長 高澤 茂夫

氏名	所属・役職	任期
■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	平成30年5月1日 ～平成31年3月31日
■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	平成30年5月1日 ～平成31年3月31日
■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	平成30年5月1日 ～平成31年3月31日
■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	平成30年5月1日 ～平成31年3月31日
■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	平成30年5月1日 ～平成31年3月31日

提案理由

平成31年度使用に係る教科用図書の採択にあたり、委員選出(教育委員会代表者2名、校長代表者1名、教員代表者1名及び保護者代表者1名)について、議決を得ようとするものである。